

日高総合支所庁舎夜間管理方法の変更について

日高総合支所の夜間管理については、これまで宿直員を配置していましたが、令和3年4月1日から、宿直員の配置を取り止め、機械警備管理（無人化）とすることといたしました。

これにより、夜間の総合支所電話受信については、日高町役場（本庁）に転送され、その後本庁から日高総合支所の担当職員に連絡が入ることとなります。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

◆本庁に電話が転送される時間帯

- ・平日 17:15～翌日8:00
- ・閉庁日 17:15～翌日8:30

◆死亡届、婚姻届や体育施設の使用（教育委員会管理施設を除く）については、事前にご連絡いただければ担当職員が対応いたします。

◆大雨など災害の危険性（警報発令時等）がある場合は、これまでどおり職員が総合支所に待機いたします。

◆土、日、祝日等庁舎閉庁日における昼間の日直配置については継続いたします。

【お問い合わせ先】 日高総合支所 地域住民課 電話01457-6-2001

ほくでんネットワークからのお願い

カラス・カササギの営巣による停電の予防にご協力願います

毎年、春先から初夏にかけて、電柱や送電鉄塔にカラスやカササギの営巣が多くなります。

そのため、巣の材料となる針金などの金属が電線に触れて、停電が発生することがあります。

当社では、こうした停電を予防するため、電柱や送電鉄塔にカラス・カササギが止まりにくくする工夫をしていますが、もし、営巣を発見された場合は、お手数ですが、下記ご連絡先までお電話いただきますようお願いいたします。



【お問い合わせ先】

北海道電力ネットワーク株式会社 送配電コンタクトセンター

電話 0120-060-853

*音声ガイダンスが流れますので「2」を押してください。

ほくでんからのお知らせ

『ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムおよび右左府発電所、日高発電所からの放流についてのお願い』

ダム、取水堰の水門を開けたり発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。

また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

◆放流する時のお知らせ方法

1. 沙流川取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

○堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレン（堰地点）によるお知らせ】

○堰放流を開始する約10分前からサイレンを吹鳴します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによるお知らせ】

○堰放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

○ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、500m³/秒になった時に放送します。

○さらに、ダム放流量が850m³/秒になった時に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

○ダム放流量が850m³/秒になった時に吹鳴します。

4. 右左府発電所、日高発電所

【スピーカーによるお知らせ】

○発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

注）ダムから放流するときにスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。

地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示や避難勧告などの放送ではありません。

◆ダム・発電所放流のお問い合わせ先

北海道電力株式会社 日高水力センター

電話01457-6-2076